

「二条城夏まつり2020」事業に係る仕様書

- 1 契約期間 契約の日から令和2年9月30日(水)まで
- 2 開催場所 元離宮二条城
- 3 開催期間 概ね令和2年7月22日(水)～令和2年9月6日(日)
(47日間)
- 4 事業経費 事業開催の経費として、年度ごとに委託料を支払う。
委託料上限額 13,000千円
(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
※令和元年度分として1,000千円、
令和2年度分として12,000千円を上限とする。

5 委託業務

- ・ 京都市民や観光客にとって、世界遺産・二条城の文化的価値が十分感じられ、集客に寄与する事業を実施すること。
- ・ 実施に当たっては、国宝を含む文化財建造物を多数有している二条城の特性を十分理解して行うこと。
- ・ 各種イベント等の実施及び広報にあたっては、本市と協議すること。また、本市の指示に従うこと。

(1) 期間中のイベントの企画及び実施

- ・ 期間中に、京都の文化や二条城の歴史的価値を感じられ、集客力、話題性のあるイベントを実施すること。また、本市が指定するイベントを取り入れること。
- ・ イベントは、原則、二条城の開城時間中の実施とするが、本市との協議の上、開城以外の時間帯に行うことも可能とする。

(参考) 2019年の開城時間

開城時間：7月・8月 8:00～18:00 (17:00 受付終了)

9月 8:00～17:00 (16:00 受付終了)

- ・ イベント全般にわたって外国語対応すること。
- ・ 来城者及びスタッフ等の熱中症予防のため、対策を講じること。

(2) ライトアップの企画及び実施

ア 本ライトアップは、夜間の入場料を受託者で収入し、その入場料収入でもって、企画、告知(チラシ等の印刷を含む)、発券(販売、印刷含む)、設営・撤去、改札及び城内外の入退場者の誘導・安全管理、スタッフ(事務所問合せスタッフ、トイレ等の清掃スタッフ、入場券売所スタッフ、警備員、城外駐停車対策スタッフを含む)の配置等実施に伴うすべての経費を賄うこと。(昼間の入城料は、本市が収入する。)ただし、下記ウについては、委託料を当てることができる。

イ 本市と協議した基準に基づき、夜間の入場料収入の一部を令和2年10月31

日までに、本市が指定する方法で本市に収めること。

ウ 二の丸御殿の公開をライトアップに盛り込むこと。期間は、概ね令和2年7月22日～31日の10日間とし、公開時間は、概ね19時～21時30分（受付終了21時10分頃）とする。

来城者の動線上や説明看板に必要な照明機材を設置するとともに、障壁画等を魅力的かつ効率的に照らすこと。また、案内・監視スタッフを配置すること。スタッフについては、二の丸御殿が国宝であることに鑑み、過去に同種の業務実績を有する業者に依頼すること。

エ 入場受付時間、入場料（発売時期、発売方法含む）、順路を、本市と協議のうえ、決定すること。

オ 順路は、城内の夜間営業店舗を通過することとし、その営業や眺望に配慮した照明の設置及び運営を行うこと。その他の順路については、他の事業との調整が必要であるため、本市と調整すること。

カ 期間中の演出等に変更を加え、変化をもたせること。

キ 障害者等に配慮し、順路選定等を行うこと。順路上に段差等がある場合は、対策を講じること。

ク 来城者及びスタッフ等の熱中症予防のため、対策を講じること。

ケ 券売窓口について、混雑時にも柔軟に対応できる人員を確保すること。

コ 出札・改札付近及び二条城東側エントランス広場の入場券購入列等の整理に当たっては、元離宮二条城駐車場運營業務受託者及び二条城警備業務受託者と連携すること。また、整理に必要なベルトパーテーション等を用意すること。

サ 演出に必要な機材は、受託者で準備・設置すること（物品調達を含む）。なお、一部、二条城事務所所有の機材（別添1参照）を使用することも可能とする。ただし、使用する照明器具の補修及び電球の取り換え費用は、受託者で負担すること。

シ 機材の設置等に当たっては、国宝を含む文化財建造物を多数有している二条城の特性を十分理解し、本市と事前に協議を重ね、文化的価値を損なわないよう厳重な養生を行い、文化庁の許可が得られる内容にすること。

ス 開催前に、本市立会いによる演出確認を行うこと。また、マスコミ向け内覧会を行うこと。

セ 二条城への搬入・搬出計画を調整・協議のうえ、提出すること。

ソ 閉場時間までに来場者が退場するよう誘導するとともに、残留者の検索を行うこと。

タ 各日の来場者数を、その内訳（例：大人、小学生、団体、減額対象者、招待券）とともに当日中に本市に報告すること。

（3）広報業務

ア 制作する広報物

（ア）別添2に記載の広報物を令和2年6月上旬までに制作（印刷、配送、その他費用負担を含む。）し、配布に当たっては、別途提供する本市指定先約500箇所へ配布すること。

（イ）英語版及び中国語（簡体字）のチラシ及びポスター作成については、翻

訳も含めて行うこと。

イ その他

(ア) 夏まつり開催期間中に、二条城内で開催されるイベントについて、本市から提供する情報に基づき、本事業と併せて広報を実施すること。

(イ) 上記以外に、SNSやマスメディア等を活用した独自の広報及び独自の配送先についても提案し、実施すること。

6 その他、当該事業に関し、本市が必要と認める事項

ア 各種イベントを実施するにあたり、万一の事故等に備え、イベント保険に加入すること。

イ 受託者は、本市と協議のうえ、イベント収入、広告、協賛、寄付等により、収入確保を図り、本事業の内容を充実させること。

ウ 受託者は、事業開催に当たり、本市の許可を得て、元離宮二条城事務所が所有する備品を使用することができる。ただし、設営及び撤収等は、受託者が責任を持って行い、故意又は過失により備品を破損等した場合は、受託者が実費弁償すること。

エ 電気工事、会場設営、会場誘導等の業務については、元離宮二条城事務所において、過去に同種の事業実績を有する業者に依頼し、また、事前に配線図、設営図面、搬出入計画、車輛入城計画、スタッフ配置図等を本市に提出し、承認を得ること。

オ 事業実施に係る法令（火災予防条例、食品衛生法、文化財保護法等）に関する書類作成にかかる一切のことは、受託者が行うこと。

カ 演出に係る音量等に配慮すること。

キ 事業終了後、速やかに事業収支に係る報告書、明細書等を作成し、本市に提出すること。

ク 各業務の詳細や本仕様書に記載のない事項、又は本仕様書に疑義が生じたときは、本市の決定に従うこと。

(仕様書：別添1)

○元離宮二条城事務所が保有する照明器具の一覧（令和2年2月1日時点）

| 品名 | 規格／品番 | 台数 |
|------------------|---------------------------|-----|
| 水銀灯250W | YA54365（安定器付） | 7 |
| 水銀灯250W | NC62080BK（安定器付） | 2 |
| 水銀灯100W | YA55313（安定器付） | 2 |
| PAR36形短筒ハロゲン300W | MS-1575-02 | 66 |
| PAR36形長筒ハロゲン300W | MS-1526-02 | 40 |
| PAR56形ハロゲン500W | MS-1525-02 | 83 |
| PAR64形ハロゲン1000W | NQ30631 | 7 |
| ハロゲン85W | MS1414, 1415 | 211 |
| ハロゲン100W | 1492両口ハロゲン | 32 |
| スポットライト パナソニック | LW84054T | 20 |
| LEDランプ18W | YA52594B（座付） | 20 |
| LED10W | LEN-10D-ES-DBS | 7 |
| LED30W | LEN-30D-ES-DBS | 4 |
| LED50W | LEN-50D-ES-DBS | 5 |
| LED投光器 | ECF0122L/SA1/DG | 29 |
| LEDスポット | NNY24003K | 18 |
| LEDスポット | LGW40120 | 25 |
| LEDスポット | LGW40090LE1 | 15 |
| LED電球 | PARATHOM・ CLASSIC・A・WW | 205 |

※ その他、友禅のデザインを配した足元灯（LED）【182基】

(仕様書:別添2)

| 種類 | A4両面チラシ | | | B1(縦長)ポスター | |
|-------------------|--|--------|------------|---|---------------|
| | 日本語のみ | 英語のみ | 中国語(簡体字)のみ | 日本語のみ | 英語/中国語(簡体字)併記 |
| 作成部数 | 75,000 | 25,000 | 25,000 | 35 | 35 |
| 配送先 | 招待券と併せて、約500箇所分に仕分けし、市内約430箇所、市外約70箇所に任意の配送業者により配送すること(市内配送分の内、約90箇所分は京都市役所本庁舎中央文書交換所、約10箇所分は二条城事務所に納品) ・〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541 元離宮二条城事務所 ・〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所本庁舎中央文書交換所 ※その他の配送先は、本市と協議のうえ、決定すること | | | 任意の配送業者により、以下の2箇所に納品すること ・〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12番地 京都市交通局高速鉄道部営業課(日本語25部、英語/中国語25部) ・〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541 元離宮二条城事務所(日本語10部、英語/中国語10部) | |
| 納品ルール | 本市が用意する鑑文を添えて、配送すること | | | | |
| 制作費(印刷を含む)以外の費用負担 | 任意の配送業者への配送料の支払 | | | 任意の配送業者への配送料の支払 | |
| 備考欄 | | | | | |

(仕様書：参考)

二条城の入城者数について

2019年7月総入城者数…137,135人

2019年8月総入城者数…175,117人

2019年9月総入城者数…166,135人

《京の七夕 二条城夏季ライトアップ》

期間：2019年8月1日～8月15日 ※台風の為、15日はライトアップ中止

時間：午後7時～午後9時（閉場午後9時30分）

昼間・夜間の総入城者数…105,324人

夜間の総入城者数…………… 26,670人